

法第 43 条第 1 項許可申請書作成時の留意点
(開発審査会基準第 7 号 既存集落内のやむを得ない自己用住宅)

図書の種類	明示すべき事項	備考
申請書	申請文の〔 〕内の該当するものを□で囲む。	土地の一部を申請地とすることは、できません。(例：○番の一部)
	1 欄：敷地全体の実測面積（小数第 3 位を切り捨て、第 2 位までを記載する。筆ごとの記載は不要）	
	2 欄：専用住宅、併用住宅の別	
	3 欄：新築の場合は、斜線を記載する。	
	4 欄：令第 36 条第 1 項第 3 号ホ 既存集落内のやむを得ない自己用住宅	
5 欄：農地転用許可、水路占用許可、道路承認工事等の申請状況等を記載する。(無ければ斜線を記載する。)		
建築理由書 裏付け資料	住宅を必要とする理由、申請地を選定した理由、現在の居住状況を記述する。記名、市長宛。	建築確認申請を連名とする場合の相手は、申請者の配偶者、親又は子に限る。
	現に居住している住居が過密又は狭小である場合は、裏付け資料を添付する。(例：土地、建物の登記簿又は課税証明書、建物配置図及び平面図)	
	現に居住している住居が借家の場合は、賃貸契約書（原本と相違がないことを明記する。）を添付する。	
	理由を裏付ける資料を添付する。	
	建築確認申請を連名とする場合は、連名となるものの氏名及び連名とする理由（例：資金計画のため等）を記述する。	
土地の登記事項 証明書	正本には法務局の原本を添付する。	
	仮換地又は一時利用地の場合は、その証明書を添付する。	
	市街化調整区域決定前から所有している土地の場合は、閉鎖謄本及び閉鎖土地台帳を添付する。	
住民票	申請地に居住することとなる全員のを添付する。	
家系図	申請者、申請者の家族、申請者の直系血族のうち尊属（市街化調整区域決定時から現在まで）を記述する。	審査会基準第 7 号の運用基準第 3 項第 3 号の規定に該当する場合は、添付する。
	申請者、線引き時土地所有者等を記述する。	
戸籍謄本 改製原戸籍	線引き時の土地所有者との関係を証するものを添付する。	審査会基準第 7 号の運用基準第 3 項第 3 号の規定に該当する場合は、添付する。
名寄帳の写し	田原市内の所有地のみ添付する。(原本と相違がないことを明記する。)	申請者、申請者の配偶者のものを添付する。
	田原市内に所有地が無い場合は、無資産証明書を添付する。	

所有地申告書	名寄帳の写しに基づき所有地一覧表を添付する。	位置図が複数枚となる場合は、各々の位置関係がわかるように全体図を添付する。 市街化区域の所有地に建築できない理由は、裏付けとなる資料を添付する。(例:借地契約書等)
	位置図を添付する。	
	所有者、地番、地目、面積、市街化区域又は市街化調整区域の別、市街化区域の所有地に建築できない理由を記述する。	
付近見取図	図面名称、方位、縮尺、申請地(赤枠)、市街化区域と市街化調整区域の名称及び区域界(橙色)、排水先の河川までの経路(黄緑)、放流先の河川等の名称を記載する。	都市計画図(1/2,500)縮小・拡大コピーをしないこと。 都市計画図の作成年月日を明示 現地調査年月日を明示(調査者を記名する。)
	※審査会基準第7号第1項の規定に該当する場合は、45棟戸以上の連たんする建物を黄色で塗りつぶし記載する。	
	※審査会基準第7号第2項の規定に該当する場合は、以下による。 ・建物を黄色で塗りつぶし、必要棟数をNo.1から記載する。 ・散在型、衛星型集落の場合は、集落間の距離(330m以内)を記載する。 ・大規模集落の戸数密度:1ha当たり6戸以上/原則各辺が100m以上の矩形を表示する。 ・申請地の戸数密度:3ha当たり18戸以上/原則半径100mの円又は各辺が100m以上の矩形を表示する。 ・線引き前からの居住地を桃色枠で表示する。 ・社会生活に係る施設を橙色で塗りつぶし、名称を記載する。	
土地の公図(写し)	図面名称、方位、縮尺、申請地(赤枠)、排水河川までの経路(黄緑色)を記載する。	縮小・拡大コピーをしないこと。
	法務局の原本(副本は当該原本の写し(原本と相違がないことを明記する。)でも可)を添付する。	
	申請地隣接地が字界となる場合は、対側の図面を添付し、合成図を参考として添付する。(申請地以外は、登記情報サービス可)	
実測図	図面名称、縮尺、作成者を記載する。	図上求積可
	法務局の地積測量図の写しである場合は、原本と相違がないことを明記し、原本との照合者を記載する。	
	全体面積の小数第3位を切り捨てして算出する。	

敷地現況図 (敷地内配置図)	図面名称、方位、縮尺、申請地(赤枠)、敷地の境界・寸法、道路の建築基準法上の種類・幅員(1路線につき2ヶ所以上明示し、実測値である旨記載)、敷地・隣地・道路のレベル(造成の有無が確認できるよう記載)(造成が無い場合は、その旨を記載)、建築物の位置(青枠)・用途、出入口位置、がけ及び擁壁の位置・構造・法面は安定勾配以下であること(もしくは県告示第899号に基づく安全性の確認)、排水施設的位置・最終枘の位置・種類・排水方向・敷地内雨水排水(黄緑色)・放流先の名称、占用許可・承認工事等の区域の明示・許可日及び番号を記載する。	1/200以上(三角スケールで測定できない縮尺は、不可とします。)
排水施設構造図	図面名称、縮尺、最終排水枘及び排水先の構造断面を添付する。	1/50以上(三角スケールで測定できない縮尺は、不可とします。)
	流出入配管の位置及びサイズ、泥溜めの高さ(150mm以上)を記載する。	
建物各階平面図	図面名称、縮尺、面積表、主要寸法、各室の具体の用途(例:×洋室、○子供部屋)を記載する。併用用途のある場合は、赤枠で明示する。(物置等附属建築物を含む。)	1/200以上(三角スケールで測定できない縮尺は、不可とします。)
	設計者の記名(建築士法による。)	
建物立面図	図面名称、縮尺、高さを記載する。2面以上(物置等附属建築物を含む。)	1/200以上(三角スケールで測定できない縮尺は、不可とします。)
	設計者の記名(建築士法による。)	
委任状	土地の所在、主要用途、工事種別、委任事項、委任した日付、申請者を記載する。	申請者氏名は、署名でなくとも可
土地贈与誓約書 (自己所有地以外の場合)	市長宛、土地所有者、土地の所在、面積、贈与する相手の氏名(申請者)、許可後すみやかに贈与する旨を記載する。	審査会基準第7号第2項の規定に該当する場合は、添付する。土地売買契約書の写しでも可。
誓約書	日付、市長宛、申請者、土地の所在、地積及び建物用途、並びに「転売」、「賃貸」及び「用途変更」しない旨、並びに「自己の居住の用に供する」旨を記述する。	申請者氏名は、署名でなくとも可
権利関係者の同意書	土地の所在、面積、地目、権利の種類、同意日付、権利者の住所・氏名を記載する。	所有権者のものを添付する。 同意の相手は申請者
排水承諾書	土地の所在、面積、用途、排水先の管理責任者の承諾。隣地等をまたぐ場合は、土地所有者がわかる資料を添付する。	
その他	審査会基準第7号第2項の規定に該当する場合は、申請者が線引き前から継続して当該大規模集落内に居住していることを証する公的資料を添付する。	
	技術基準(都市計画法施行令第26条、第28条及び第29条の規定)に適合していることを確認すること。	